

## 熱中症予防教育(作業者向け)

事業者は、労働安全衛生規則の改正(2025年6月1日施行)により  
熱中予防対策が義務化となりました。

ご来校、または電話でお申し込み下さい。受講人数に制限がありますので予約制となります。  
講習初日は午前8:40分までご来校下さい。

### ◎ ご用意いただくもの

- ①運転免許証
- ②住民票(運転免許証のない方)  
(住民票は個人番号の記載されていないもの、6ヶ月以内のもの)
- ③筆記用具
- ④講習時間 2時間(学科)
- ⑤講習料金(受講当日の受付時に納めて下さい。) 7,000円(税込)

### ◎ 時間割表

(学科2時間)

8:40 ~ 9:00	受付、説明等		
9:10 ~ 9:40	熱中症の症状	30分	熱中症の概要・職場における熱中症の特徴・体温の調節・ 体液の調節・熱中症が発生する仕組みと症状
9:45 ~ 10:45	熱中症の予防方法	60分	暑さ指数(WBGT)・現場での熱中症予防活動
10:50 ~ 11:05	緊急時の救急処置	15分	緊急時の救急措置
11:05 ~ 11:20	熱中症の事例	15分	熱中症の災害事例

講習 予約日	月	日
-----------	---	---

秋田労働局長登録教習機関

**(株)鷹巣交通 県北技能講習センター**

〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字佐戸岱6

TEL 0186-62-1845 FAX 0186-62-1846

